令和8年11月13日(金)	資料7
令和8年度地域・職域連携推進関係者会議	

令和8年度
地域・職域連携推進関係者会議

協会けんぽ高知支部の取り組み及び
高知県との連携状況

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ

令 和 8 年 11 月 13 日

全国健康保険協会高知支部

協会けんぽ高知支部の取り組み

◎事業主の皆さまとの連携で従業員の健康を守るため

1.コラボヘルス（健康経営）の推進

※健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

●健康宣言事業所数の拡大

健康宣言事業所とは

・事業所ぐるみで従業員の健康づくりに取り組むことを表明（宣言）した事業所
・必須事項として健診受診率や保健指導実施率の向上に向けた数値目標を設定
・高知支部宣言事業所数➡967事業所（R8.10月末）

協会けんぽ高知支部

「高知家」健康企業宣言

必須項目
＋
・健診受診率100％
・特定保健指導実施率50％以上
・重症化予防

選択項目
・身体活動、運動
・食生活、栄養
・心の健康、休養
・たばこ、お酒
（1つ以上選択）

宣言後

高知支部からのフォロー

①事業所カルテの送付
従業員の健診結果や生活習慣について、支部加入者平均や全国同業態平均との比較を見える化させた資料
②健康づくりオンライン講座
運動・食生活・メンタルヘルス、喫煙など
③健康サポート
特定保健指導の無料実施
④お役立ち情報の送付
協会けんぽGUIDE BOOK、季節の健康情報冊子など

以下の認証・認定制度を取得するための要件のひとつとして、「高知家」健康企業宣言事業所であることが必要

高知県
ワークライフバランス推進企業認証制度
「健康経営」部門

経済産業省
※認定は「日本健康会議」
健康経営優良法人認定制度

●健康保険委員の委嘱者数拡大

健康保険委員とは

・協会けんぽと事業所との間で、健康保険制度や健康づくり情報をつなぐ橋渡し的な役割を担っていただいている担当者

高知支部健康保険委員委嘱者数 ➡ 2,247名（R8.10月末）
健康保険委員向け広報誌の発行 ➡ 年4回（6月、9月、12月、3月）

高知県との連携状況

◎加入者の健康づくりの取り組み向上を目指して

2.「高知家健康パスポート」の周知を通じた利用者の拡大

●広報紙やメールマガジン内での広報

協会けんぽからのお知らせ①
高知支部加入事業所13,000事業所に毎月送付

メールマガジン②
高知支部のメルマガ会員登録者約1,300名に
毎月配信

①協会けんぽからのお知らせ



②メールマガジン



●支部のホームページ内での広報

●各種研修会等の資料に案内チラシを同封

健康保険委員向け研修会
健康づくり教室
運動教室、高血圧対策教室、健康学習等の参加者に配付
職場の健康づくり応援研修会
県内6か所の福祉保健所が開催する研修会参加者に配付

チラシ（表面）



チラシ（裏面）



●健康保険委員や健康宣言事業所への送付物に案内チラシを同封

健康保険委員
約2,000名の委員向け送付資料内に案内チラシを同封
健康企業宣言事業所
宣言事業所認定証の送付時に健康づくり担当者向け
送付資料内に案内チラシを同封

高知県との連携状況

◎健康づくりの継続（習慣化）を目指して

3.協会けんぽが実施する各種事業の参加者にヘルシーポイントを配付

★**ヘルシーポイント（HP）**⇒ 健康的な行動をすると貯まるポイント

手帳型パスポート（2016年９月～2018年8月）

❖生活習慣病予防健診受診者
⇒健診機関がピンクのシールを配付

❖特定保健指導利用者
⇒指導担当者がグリーンのシールを配付

❖各種研修会や事業所での集団学習参加者
⇒当日資料とともにグリーンのシールを配付

❖運動教室（職場でできる簡単体操）参加者
⇒運動後にブルーのシールを配付

HP 健診を受ける　HP 知る参加する　HP 楽しく動く

スマホアプリ版パスポート（2018年9月～）

❖生活習慣病予防健診受診者
⇒各健診機関内に二次元バーコード（ピンク）掲載のポスター

❖特定保健指導利用者
⇒指導担当者が二次元バーコード（グリーン）掲載の印刷物を提示

❖各種研修会や事業所での集団学習参加者
⇒当日資料内に二次元バーコード（グリーン）掲載した案内チラシを同封

❖メルマガクイズ正解者
⇒会員向けメールマガジン内の健康クイズ正解者に二次元バーコードが掲載されたチラシを配付



高知県との連携状況

◎健康経営を始める事業所のさらなる拡大を目指して

4.高知県ワークライフバランス認証制度との連携

高知県ワークライフバランス認証制度

- ●次世代育成支援
- ●男性育休推進
- ●介護支援
- ●年次有給休暇の取得促進
- ●女性の活躍推進
- **●健康経営**

社労士資格を持つ推進アドバイザーの説明を受けた後、「健康経営」部門の認証を目指そうと高知支部の健康企業宣言を申し込んでくる。

小規模事業所（建設業・工事業関連）からの宣言申し込みが増加。

課題　宣言事業所のなかには、県の認証を目指すことが主目的で、従業員の健康づくりに対する意識が低い事業所も。

宣言後、協会けんぽ高知支部からのフォローをしっかり行うなど、事業所ぐるみによる健康づくりという意識を高めていただくことが重要。

高知県やその他団体との連携状況

◎取り組みを進展させる事業所の拡大を目指して

5.地域保健等との協働事業の推進

- **高知県保健政策課や他部署**（医療政策課・薬務衛生課・国保課 等）**と顔の見える関係性の構築**
- **高知県国保連合会との協働による市町村国保との連携体制の構築や取り組みの強化**
- **他の関係機関・団体**（労働関係機関・経済団体 等）**との連携強化**

協会けんぽの発信力を高める

・各種健康づくり会議等の場
・地域職域連携推進協議会の場
・その他各種検討会の場
・関係団体との定期的な協議の場

❖日ごろから協議や相談の機会を増やす

高知県 保健政策課

・壮年期男性の行動変容の促進（令和９年度～）

従業員の健康づくりについて、これまで以上に積極的に関与していただける「モデル事業所」を選定し、健康宣言・高知家健康パスポートを活用しながら、従業員の**生活習慣（食事・運動・喫煙・飲酒 等）の改善**や**要治療者の早期受診**等に取り組んでいただく。

血管病リスク保有者割合の高い事業所	→	従業員の健康づくりに積極的に関与していただけるモデル事業所を選定	→	従業員に生活習慣の改善や医療へのつなぎに取り組んでいただく	→	定期的に改善状況を確認
・事業所カルテの活用等		・事業主へのアプローチ（同行訪問）		・健康宣言や「高知家健康パスポート」の活用 ・健康づくりセミナー等		・健診結果、受診状況 ・アンケートの実施 ・改善状況の可視化

県との協働により実施

福祉保健所

・福祉保健所と同行による事業所訪問

福祉保健所 ⇒ 事業所組織体制の確認、福祉保健所が実施する出前講座の利用案内 等
協会けんぽ ⇒ 従業員の健康課題、人手不足の深刻化、健康経営の実践 等

・管内事業所向け研修会の共催

・健康づくり関係機関担当者向け会議に関する連携（協議事項、関係団体との連携強化 等）

高知県 国保連合会

・協会けんぽ加入者の保健事業実施に向けた県内市町村との連携